

令和7年度第2回調布市地域福祉推進会議

議事録

令和7年7月24日（木）午後6時半から
調布市文化会館たづくり10階 1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：18人（web出席を含む）（欠席1人）
- 2 事務局・関係部署出席
：福祉健康部（福祉総務課、生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉担当、介護保険担当）
子ども生活部（児童青少年課）
- 3 傍聴者：0人

【議事次第】

- 1 前回会議の振り返り
- 2 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査調査票（素案）について
- 3 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査住民懇談会（企画案）について
- 4 その他事務連絡

【当日配布資料】

- ・資料1・・・市民福祉ニーズ調査設計の考え方（案）
- ・資料2・・・調査票素案【市民（18歳以上）】
- ・資料3・・・調査票素案【高齢者（65歳以上）】
- ・資料4・・・調査票素案【障害者（18歳以上）】
- ・資料5・・・調査票素案【障害児（18歳未満・保護者）】
- ・資料6・・・住民懇談会（企画案）

開会

○会長 皆さんこんばんは。本当に暑い日が続いておりますので御自愛ください。

それでは早速始めますが、議事1の「前回会議の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

議題1 前回会議の振り返り

○事務局 前回会議の振り返りについて御説明させていただきます。前回会議終了後に、御意見シートにて3点ほど御質問を頂戴しております。この場で回答させていただきます。

＜地域福祉コーディネーターの今年度の取組概要について＞

- ・ひだまりサロンの新規の立ち上げについて、具体的にどのような交流の場を企画検討されているのか。加えて、様々な交流の機会や情報提供の方法を検討されている中で、手法としてICTを活用した方法に関しては、検討や模索をしているのか。

○委員 現在、ひだまりサロンを含め91カ所あります。ひだまりサロンは住民主体の居場所であり、住民の集いの場を助成する事業です。実際にひだまりサロン自体は、社会福祉協議会の

職員で一つ一つ運営しているものではなく、住民主体の活動を地域福祉コーディネーターや地域支え推進員、内容によっては地域包括支援センター協力のもと、立ち上げや運営の支援を行っている事業です。また、ひだまりサロン事業以外でも地域の中ではこども、子育て、障害、高齢者や様々混ざった形で集いの場であったり、居場所づくりは地域住民中心にたくさん作っていただいております。以前の報告でもしたが、ひだまりサロンを含め、身近な地域で住む人同士の交流であったり、地縁的に近くだけではなく、趣味感心が同じ方同士での集いやつながり、または、同じ立場同じ境遇同士でつながることも様々な形が地域の中では必要な声が挙がっていると捉えています。その中で地域福祉コーディネーター等では、こういった場を主体的に作って検討して運営するという立場ではなく、地域住民の方や当事者の方などの担い手の方々が様々な活動、こういうものを作りたい、こういう人たちを救うためにこういう活動ができるのかというお声をいただき、立ち上げ支援、運営支援の方を行っていることが前提となっています。その上で、こども居場所や体験を味わう取組の機会や子どもの学習、最近ではこども食堂もあります。高齢者の茶話会、高齢者同士の体操もしくは趣味活動での集いも含めて、ひだまりサロンやひだまりサロン以外のところで補助金や助成金を使いながら地域の中でも活動は広がっています。そこの立ち上げは住民のこういうことをしたい等に我々が合わせて立ち上げていきます。具体的には住民の声を聞いた上で、様々な内容が展開されているところに我々は関わっています。もう一点は、ICT の活用で地域のつながりも対面で一つの場所に集まっていたところから、コロナの影響等で ZOOM やビデオ通話の機能を使って遠方同士でもコミュニケーションがとれるツールが日本でも広がってきました。2つ具体例を挙げると、こども食堂のスタッフ同士のネットワーク会議を年に2回ほど行っています。コロナの前は対面で集まって情報交換をしていました。コロナ禍では、なかなか対面で集まれなかつたので ZOOM での情報交換を実施していました。コロナが収まった後も対面の必要性や有用性を感じながらも、こども食堂の数が増えてきた中で、実際に都合が合わない、その場所には実際に行けないが家からオンラインなら参加できるという声もあり、現状はオンラインという形で継続して年2回実施しています。活動者同士の交流でも ICT を活用して、なかなか対面だと人が集まらない場合は ZOOM を使って多くの方の参加ができる事例があります。また、シニアの方からスマートの使い方を教えてほしいという声もたくさんあります。スマホをツールにしたサロンという形が増えてきています。ICT を活用したオンラインでのビデオ通話で交流することも少しずつ増えてきているが、実際には地域の活動のつながりとなると、現時点では結果的には対面が温かいという声もあり、今はオンラインを使った交流は地域の中では下火になってきています。ただ、先程申し上げたように身近な地域に住む人同士は対面が良いが、同じ趣味感心や同じ立場境遇については、調布市に限らず様々な世界の方々とつながるツールにはなるので、そういったところは我々も地域住民の方主体で立ち上げる活動の中で、ICT というものを我々もしっかりと勉強しながらコーディネートの中で反映できるよう考えていきたい。

<地域福祉コーディネーターとのつながり方について>

- ・自宅マンションの管理組合の方から、そこで発生した福祉関係の問題をどのように地域福祉コーディネーターにつなげていくべきなのか。また、今までの相談事項について関わるきっかけやその後のプロセスを含めて具体例を教えていただきたい。

○委員 個別の困りごとの相談や近隣トラブルのようなケースで管理組合でも苦慮しています。警察でも裁判等でもなく、ただ本人同士はなかなか解決できない中で、苦慮しており地域福祉コーディネーターにつないだことは過去にも複数あります。またマンションの方々も近隣トラブルのような重度化したケースだけではなく、マンション内では孤立や孤独、全く顔を知らないので見守りすることができません。自分がどのように見守られるのか、もしくは誰かを見守る、災害時等で誰かとつながりがないままで良いのか、またそれに対して何かできないのかといった声が挙がっています。個別相談や地域づくりのところでもマンションの方から、地域福祉コーディネーターへ相談することもあります。地域の中で我々がアウトリーチした中で、呼びかけて相談していただくこともできます。また電話でも相談していただくことが主となっています。近隣トラブルについても、全てに仲裁するコーディネーターではありません。おそらく当人同士や管理組合が介入しても、話し合いがなかなかまとまらない時には、場合によってはどちらかもしくは両方に福祉的な理由で、例えば精神疾患を持っていて幻聴や妄想の部分から発するトラブルでお互いの言い分が食い違うこともあります。近隣トラブルがきっかけで、我々につながっていただき、それを受けた上で様々な分野の福祉の専門機関と情報共有しながら連携して、近隣トラブルを発している方ではなく何かしら生活上で困っている方、被害を受けている方も生活を脅かされているので双方に対して、地域福祉という観点で介入しながら地域包括支援センターや障害福祉課、障害分野のワーカー、児童や子育て分野のワーカー、保健師といった様々な方々と対応していきます。近隣トラブルが全て解決するわけではないが、管理組合と当人同士で頭を悩ませていたところに少し受け止めたということで気持ちが楽になったといった声もいただきました。こういった課題も入り口が近隣トラブルやマンション内の課題ではあるが、一人一人が住みやすくという観点と、それがきっかけで福祉に繋がるということでも我々に今後もつないでいただけるとありがたいです。

<居住支援について>

- ・生活困窮者自立支援相談事業の中で、一時生活支援事業はこれまで実施されていなかったがいかがか。DV によって泊まる場所もない、家賃を滞納していて退去を迫られている事例はどこでも起こりうるが調布市ではどのような対応をしているのか。

○生活福祉課 居住支援の一時生活支援事業は、住まいがない、ホームレス、ネットカフェ等で暮らしているような方に対して、基本的には3か月程度住まいを提供して、自立に関する支援も行う事業です。調布市以外は行っておらず市部では府中市以外行っておりません。区部が中心に行っているので調布市では行っておりません。いろいろな理由はありますが、一時的に居住の場所を提供する事業者がないため実施していません。そういう方々はどうしているのかというと、東京都の事業としてチャレンジネットがあり、ネットカフェ等で暮らしている方に対して一時的な住まいや就労相談を行っている事業があり、こちらを案内しています。居住に関しては段階があり、比較的に立ち退き等に時間に余裕がある場合、居住支援協議会があり、これは不動産のネットワークや住宅課が中心に行ってますが、高齢者で借りられない方などには転居の支援をしています。また、現在住んでいるが家賃が払えない、一時的に就労できていない方に関しては、社会福祉協議会と連携して住居確保付金を9か月程度支援しています。もっと切羽詰まった形で、働いておらず住まいもなくどうすれば良いのかという方に対しては、

生活福祉課で生活保護を申請していただき、その日のうちに住まいを確保するのは難しいので無料低額宿泊所を御案内して、そこから自立していく道を切り開いていく形になります。

DVに関しては課が違いますが、もっと緊急的なものなので、市内でDVを受けている方であると市内に寝泊りするわけにいかないので広域のネットワークを使いながらシェルターに案内しています。住居については一時生活支援を行っておりませんが、かなり手厚く行っていると認識しています。まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、今どうにもならないという形では生活保護の申請については水際作戦というものは行われておらず、申請はとにかく受ける形となっています。困っている方がいれば申請をしていただき、生活保護から自立につなげるという姿勢で行っています。また社会福祉協議会とも一体となって、生活困窮者の自立支援を行っているので、そういった情報に関しては地域福祉コーディネーターとも情報共有して運営しています。

○事務局 前回会議の振り返りについては以上となります。

○会長 ありがとうございました。何か質問はございますか。それでは次に移ります。議題2の「令和7年度調布市民福祉ニーズ調査 調査票（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

議題2 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査調査票(素案)について

○事務局（委託事業者） 前回の令和4年度の調査でも御一緒させていただきました。今回もよろしくお願ひいたします。私から、ニーズ調査の調査票の素案について御説明いたします。

資料1を御覧ください。まずは、個別の調査票を説明する前に、全体のことが書いてありますので設計の考え方を説明いたします。

「1 基本的な考え方」は、今回実施する4種のアンケート調査に共通するものになります。前回も少し掲載は違いますが御説明はしているかと思いますが、繰り返しになりますが簡単に御説明いたします。今回の調査は、1つ目、基本的には前回からの経年変化などを勘案する必要があるものは、同じ設問をするということで考えております。2つ目、全く同じというわけにはいきませんので、社会情勢の変化や福祉政策の今後に必要なものは何かといった視点を踏まえて、設問の追加や削除をしています。3つ目、そういった追加と削除を含めて、設問数はできるだけ前回と同じにしたいといった努力している最中です。どうしても追加が多くなってしまって設問数が増える傾向にはあるのですが、そうすると回答の負担もかかってきます。当然、必要なものはしなければいけないと思いつつ、なるべく抑えるように考えたいところです。

「2 設問の追加・削除・変更」の一覧があります。「①新規に調査する設問」では、新たに追加する設問のもので、全部で5つの設問があります。一番上の例にとりますと、番号1では、市民、高齢、障害難病、障害児全ての調査票に設問を追加したいという意味となります。項目としては、「孤立・孤独の状況」となり、追加理由といたしましては「孤独・孤立対策推進に向けた状況把握のため」といった理由となります。番号2が「ひきこもりの状況」、番号3が「更生支援（再犯防止）関係」、番号4が「移動困難者の状況」、番号5が「意思疎通支援」となり、これらが新たに追加するものになります。詳しい説明は後ほど個別の調査票で御説明い

たします。それぞれ市民の場合は、5つの中の4つを追加します。高齢の場合も4つ、障害者の場合は全て、障害児の場合は3つ追加するということをこの表で御覧ください。

「②令和4年度調査から削除する設問」ですが、これは前回の令和4年度の調査から削除する設問になります。市民が4問、高齢者が2問、障害者・障害児それぞれ1問ということになります。前回の令和4年度はちょうどコロナ禍の影響がある時期でしたので、コロナについての設問を入れていました。そのあたりが今回削除しているところです。

「③令和4年度調査から変更する設問」ですが、前回から変更する設問です。市民が4問、高齢者が12問で、細かいところも含めて変更するところになります。

追加が5問あって、削除がそれぞれ2~4問ありますが、どうしても追加が多くなっていますが、このあたりは内容的にどうなのかということを皆様から御意見を賜った上で、今後各課と再度検討してまいりたいと考えております。

設計の考え方については以上です。

続きまして資料2の具体的な調査票で御説明したいと思います。資料2の①は市民18歳以上の調査になります。前回は調査票の形ではお示ししていませんでしたので、今回の第2回は調査票の形でお示ししたところです。この調査票の現在のスタイルは、令和4年度のものをそのまま流用しています。最終的に少し体裁を変えるかもしれません、内容的に検討するために、一先ずこの形で御提示したということで御承知おきください。赤字の部分が令和4年度からの変更の部分ということで御覧ください。まずは表紙等でお願いや鑑文があります。次に表紙の裏面には、記入についてのお願いということで、回答期限、回答方法になっております。回答方法は、この調査票をそれぞれお送りした上で、調査票に丸をして回答して返していただくという郵送方法か、インターネットで同じ調査内容を公開していますので、そこにアクセスして回答いただく方法かのどちらか一つでお願いしています。これは、令和4年度の調査方法と同じになります。そのような御説明がこちらに書かれています。次に1ページ目からが設問になります。問1の性別から始まり流れていくというスタイルになります。一つ一つの説明は省略させていただきまして、変更点や追加点など中心に御説明いたします。

5ページの問11になります。問11は地域での活動にどのような活動に参加しているのか、していないのか、また今後取り組みたいか、取り組みたくないかといった現状と意向を把握する設問になります。基本的には変わりませんが、前回は地域活動やボランティア活動としてどうなのかといった聞き方をしていました。そうすると、人によってそれを例えれば、町中でごみを拾ったり、道路の掃除をしたりといったことは当てはまらないだろうということをお考究の方もいらっしゃるのではないかということがあります。地域福祉に関しては、もちろんボランティア活動といったきっちりとした活動も大事ですが、そうした日常の一人一人がおやりになる活動や行動そういうものも大切なものです。そのあたりも拾えないのかということで、少し変更しました。回答例にア、イ、ウ、エ…とありますが、「キ 道路等のごみ拾い、自宅周辺の清掃」の言葉を追加させていただいて、選択肢の1と2の中に「取り組んでいる」あるいは「心掛けている」そういう言葉を入れて、回答していただけるようにしました。

7ページの問17は先程申し上げたコロナの関係でしたが、これは削除いたします。

8ページの問18の付問では、経済的に困っている経験がある人にどういうことが困りましたかという設問です。前回もありましたが、今回は「8 食料品や生活必需品などの物価の高騰」に関しての選択肢を入れております。

9ページの問20は削除する予定です。その下の問21の選択肢に「5 仕事・学校関係者（職場の同僚・学校の先生等）」を入れております。

10ページの問25・問26は、スマホの利用がありますかについて、また市や社会福祉協議会が行われている講座にインターネットでの参加についてはどうですかといった設問を前回させていただきました。ある程度、利用される方が多いという見解が出て、またインターネットによる講座の参加は一般的な形になっているということなので、あえてここで希望を聞かなくても良いと考えて削除いたしました。

12ページでは権利擁護の項目になりますが、前回は「旧 問28」ということで、どういう人に支援してほしいですかといった仮定の話を聞きましたが、今回はもう少し具体的に聞き方を変えて制度を利用したいか、したくないか、そして利用しないと答えた場合はその理由をお聞きするものを追加しております。成年後見を始めとする権利擁護の制度というのは、なかなか理解や周知が難しいことが現状あります。こういった利用しない、あるいはできないことを聞くことによってそのあたりを改善できるヒントにしたいということでこのような設問にしております。15ページまでが前回令和4年度の問い合わせで変更や削除したものとなります。

16ページから今回新たに追加する設問の案を巻末に掲載しております。実際に内容は決まっていないので、巻末に付けておりますが内容が決まりましたら、先程の問い合わせのどこかに溶け込ませる予定ではあります。

新しい設問を御覧いただくと、市民に追加する「番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」で問35を追加しようと考えております。ア、イ、ウの3つがありますが、これはどういう状況なのか、どういうふうに感じているのかということを聞いております。エに関しては直接的に孤独であると感じているかという聞き方をしております。間接的に聞いているア、イ、ウと、直接的に聞いているエとなります。この聞き方は国が同じような調査を行っておりまして、多少形式は違いますがその内容に則って設問を設定しようと考えております。これを御回答によって点数化して、国と比べたり、クロス集計という形で属性で分析をしたり、そういう考え方を今のところしております。その隣ですが、同じ孤独・孤立の関連で、問35は本人の感じ方を直接聞いているところで、問36は感じ方ではなくどういう状況にあるのかということを、いくつかの設問から把握しようということで設定したものです。一番上の「設問意図」に書いておりますが「客観的な孤立（社会的つながり）状況を測る設問として、国の調査を参考に、①家族・友人等とのコミュニケーション頻度」が問36になっております。「②社会活動への参加状況」が先程の本文の問11にそういった設問を置いております。「③相談相手の有無（社会的サポート）」は本文の問21のところから把握します。3つの設問によって、回答いただいている方がどういう孤立状態なのか、客観的に見たいということでこういった設問にいたしました。これも国の調査の設問の形式を参考に作っているものでございます。問35・問36・本文の2問をお聞きすることによって孤立の状況を把握することになります。

18ページでは「番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握」についての設問です。これは市民・高齢者・障害者の設問に追加するものです。これも国でこういった調査は実施しております、その設問を参考にして設定したものです。ただし、国の設問をそのまま使いますと、ひきこもりだけで10問近くお聞きなければいけませんので、今回は少し簡略化しながら必要な部分を聞くというアレンジをしております。問37では外出の頻度を聞いております。1番～8番までありますが、1番は外出する人で8番はほとんど外出しないという段落になっ

ておりますが、5番～8番を選んだ方は「広義のひきこもり群」、6番～8番のいずれかを選んだ方は「狭義のひきこもり群」というカテゴリを設定する設問になります。事情によってそうせざるを得ない事情というのもあります。それが「6か月未満」か「6か月以上」なのか、国では6か月以上続いているとひきこもりに該当するとなっております。まずは、その区分で付問1になります。付問2でその理由の中でも、病気や妊娠、介護、看護に関しての理由で6か月以上自宅からほとんど出ないという状況であっても、それは該当しないということです。それ以外のどうしてもそういったせざるを得ない状況ではない人がひきこもりというカテゴリになります。そういった考え方をするために少し付問が多くなってしまいますが、期間や理由を聞いているところでございます。

19ページの問38は本人ではなく、その方の御家族でそういう方がいるのかということを把握できないのかといった検討がありました。これは国の調査では行っていないですが、こういう形で聞くと把握できるのではないかということで御提案したものになります。考え方としては同じで、外出しているのか、そういう人がいるのかいないのかというところになります。そこからまた枝番を付けるのは、それだけ設問数が増えてしまうためそれは避けたいので、設問文にそのあたりのことは除いて回答してくださいとしております。問38の設問文を読みますと「あなた以外で、市内にお住いの御家族（同居・別居問わず）に下記の外出状況で当てはまる人はいますか。ただし、期間が6か月未満の人や、仕事、学校、病気、妊娠、介護、看護が理由の人を除きます」ということで回答いただく形にしております。どこまで精緻かという部分はありますが、ある程度の属性や結果等が出るのではないかと考えております。また良いアイデアがあれば教えていただきたいと思います。

20ページの「番号3 更生支援（再犯防止）の推進に向けた状況把握」です。こちらは市民、高齢者、障害者についての設問となります。一番上の「設問意図」を読み上げますと「「再犯防止」についての周知状況を把握し、今後指標としての活用を検討する。また、保護司等の更生保護ボランティアの認知度の更生支援（再犯防止）に関する社会的包摂や地域における支え合いの意識を把握する」という意図で、設問としては3つ追加してございます。1つ目は、問39で1番～6番までの民間協力者がいることを知っていますか、またその人たちがどういうことを行っているのかという御説明になっております。アンケートでありながら周知も含めた設問といった考え方です。ちなみに、現在は「社会を明るくする運動」で、調布市グリーンホールにも大弾幕がありました。そういうことが皆さん御承知なのかという設問が問39となっております。2つ目の問40は、そういうことを広く関心を深めるためにどのような取組が必要かという設問になります。3つ目の問41は、再犯防止を推進するために市民が協力できることは何かといった設問になります。この3つの設問で更生支援の今後に向けた状況把握することでございます。

21ページの「番号5 意思疎通支援に関する設問」です。番号4は市民には聞かないで飛ばしております。番号5は4つの調査に共通しております。「設問意図」は、「令和6年度に調布市で手話言語条例・障害者の多様な意思疎通に関する条例を制定したことから市民への普及状況を把握する」といったことで、それぞれの調査で追加したところです。その2つについて知っていますかという設問になります。

市民についての変更点・削除点・追加点は以上です。同じような説明になるような部分は、省略しますが資料3、資料4、資料5も続いて御説明いたします。

資料3を御覧ください。こちらは高齢者 65 歳以上の人へのアンケートになります。表紙をめくっていただいた回答方法等は同じです。それから設問が始まり 1 ページ性別から始まっています。

5 ページの問 13 では、先程地域活動についての現状、今後の意向を市民の調査票でも一部変更して聞いております。ただし高齢者の場合は、現在の状況について少し細かく聞いております。市民の場合は、取り組んでいる、取り組んでいないの 2 の回答でしたが、高齢者は「週に 1 回以上」「月に 1 回以上」「年数回程度」「取り組んでいない」と少し細かく聞きたいということですのでこういう形になっております。

7 ページの問 16 では職業についてになります。前回は、「シルバー人材センター」と「有償ボランティア」が一緒になっておりましたが今回は分けました。

8 ページでは災害時の対策についての設問になります。前回は斜線が引いておりますように旧 問 19 と旧 問 21 でしたが、今回は統合したり新しいものを入れたりという形で変わっております。新しい問 19 については、災害時の備えをどのようにしているのかということをお聞きしております。問 20 は、避難情報の入手方法についてとなります。前回も聞いておりましたがもう少し選択肢を増やしております。問 21 も前回もありましたが順番を少し入れ替えました。

9 ページの問 24 は高齢者を意識する年齢ということを前回聞いておりましたが、今回は削除しました。

11 ページでは権利擁護についてですが、市民でも変更しておりましたが高齢者でも変更しております。問 28 は市民では聞いていて高齢者では前回聞いていなかったのですが、今回は市民と同じようにしております。

12 ページも先程の市民の変更点と同じものを入れております。

13 ページの問 30 ですが、前回はコロナについてどう影響があったかということを聞いておりましたが、もうコロナ後なのでそのコロナ後の暮らしに影響していますかといった設問に変えており、選択肢ア、イ、ウ、エ、も 2 つほど削っております。

14 ページの問 31 は削除し、右側の上の 2 間あったものを 1 間に統合しました。どこに相談すればいいか分からぬ困りごとを抱えているかということでいろんなことを聞いており、最後に困るようなことはないですということを最後の選択肢の 13 番に入れたという統合のやり方をしています。

16 ページの問 35 では、お住いの地域の暮らしやすさでア、イ、ウ、エ、と聞いています。一番下のコ、サの 2 つを追加しています。

17 ページの問 36 では、相談窓口のことを紹介も含めて聞いています。一番下に「ク シルバー人材センター」を追加しています。

20 ページまでが変更点を含めた令和 4 年度の調査票となります。21 ページからは、先程と同じように新規の説明になります。

21 ページ、22 ページの「番号 1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」に関しては、先程市民と同じ設問を入れております。

23 ページは「番号 2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握」で、これも基本的には市民のものと同じです。下の付問の 2 のところで理由を聞いていますが、先程は妊娠というのも

ありましたが、このアンケートは高齢者なので、妊娠はほぼいないということで妊娠は削除しています。

24 ページでは、御本人以外の家族のひきこもりの状況の設問は先程と同じです。

25 ページの「番号3 更生支援(再犯防止)の推進に向けた状況把握」についても、市民と同じ3問を追加する予定です。

26 ページの「番号5 意思疎通支援に関する設問」についても、4調査共通で追加する予定です。高齢者は以上となります。

長くなつて恐縮ですが、次に資料4の③障害者になります。障害者に関しては、調査票を御覧になるとおわかりになると思いますがルビを振っております。追加の部分は振っていないところもありますが、このあたりは最終的には振ることになります。体裁は同じです。鑑文が合つて、めくっていただいて回答方法の説明があります。障害に関しては、今のところ大きな修正、変更等はございません。削除したものがあり、7ページのコロナについての設問の問24は削除しており、前回からの変更点になります。

14 ページまでが前回までの変更を含めた調査でした。

15 ページからは同じように新規の設問です。「番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」に関しては、市民と高齢者と同じです。

17 ページの「番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握」についても、市民と同じになっております。

18 ページも同じであなた以外ということで御家族のことについて聞いています。

19 ページの「番号3 更生支援(再犯防止)の推進に向けた状況把握」についても、市民と高齢者と同じです。

20 ページ「番号4 移動困難者の状況把握」は、先程の市民と高齢者にはなかった追加になります。設問の意図としては、移動困難者の状況を把握して今後の交通手段のニーズを把握するものになり、「問49 外出時に使用している主な移動手段は何ですか」について聞いております。

21 ページ「番号5 意思疎通に関する設問」で、4調査共通の追加の設問になります。障害者に関しては以上です。

最後に資料5④障害児の保護者についてです。先程の資料4③障害者と同様の形になります。まず鑑文があって、めくっていただくと回答の方法があります。設問が始まり5ページのコロナについての設問の問16を削除しております。前回の調査が14ページまで前回の調査票と同じものになります。

15 ページから新規の設問で「番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」については、4調査共通で同じです。

17 ページの「番号4 移動困難者の状況把握」「番号5 意思疎通に関する設問」は、障害者と同じになります。

以上となりますが、駆け足で恐縮ですが4つの調査について市役所内部で検討して、追加あるいは、削除、変更をした案を現段階でまとめたものになります。まだ検討すべき余地は府内でもあると伺っていますので、今回皆様の御意見をいただいた上で、再度府内で検討していただきたいと考えておりますので、一先ずたたき台として皆様の御意見を頂戴する案として今回お示ししたということで御承知おきください。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 皆様方の御意見を含めて、アンケートの調査票にしていただいたので、まず最初に市民の資料2については、ここには後でも共通するような新しい設問が入っていますので、これについてまず皆様は確認したいことや御質問がございましたらお願いいたします。あるいは必要なではないかということも含めて何なりと御発言いただければと思います。

○委員 資料2について問11で、「取り組んでいる、心掛けている」となっていますが「取り組んでいる（心掛けているを含む）」といった記載のほうが私はわかりやすいと感じました。取り組んでいないけれど心掛けていると思った場合に、どちらを選んで良いのかと迷ってしまう可能性もあるかと思いました。同様に資料3の問13についても同じ意見です。また、資料2の問38で設問の中に「病気」とありますが身体的な病気なのか、精神的な病気も含まれているのかどちらなのでしょうか。メンタルの方もなかなか家から出られないかと思うのですが、そういういた方を除くということでおよろしいのでしょうか。

問37については、選択肢の1、2が全角表記で3～8が半角表記になっていますので直していただければと思います。資料2については以上です。

○会長 ありがとうございました。いかがですか。

○事務局（委託事業者） ありがとうございます。問38以外はおっしゃるとおりなので直していきたいと思います。問38の病気については、精神も身体も入るのかということですが、国のはうでは細かくフリーアンサーして、この病気は該当する、この病気は該当しないといふ質問にしています。それをしていくとかなり煩雑になって判断ができない部分もあります。これについては、今即答はできませんが、あまり細かくしないように考えています。例えば、身体、精神も含むと書くか、精神を除くと書くのか、そのあたりは検討したいと思いますが、できるだけわかりやすい形でしたいと思います。回答にはなっておりませんが検討させてください。

○委員 よろしいでしょうか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 今回の市民アンケートの中で、問11では現在の状況で様々な活動に取り組んでいる、取り組んでいないとあります。その後にどうしたら取り組めますか、どうしたら参加しますかとありますが、参加することが前提で設問が続いています。そうすると実際に取り組んでいない、興味がない方がなぜ興味がないのかということが置き去りにされているのかと思いました。そのあたりが気になったのですがいかがでしょうか。

○会長 ありがとうございました。いかがですか。

○事務局 質問ありがとうございます。こちらについては経年で聞いている部分がありまして、取り組まない理由を確認して、今後に活かしていくというところも検討の余地があるかと思っております。この参加意向が、まさに地域活動について意欲を持っている方たちがどうすれば今後参加できるかという視点で、この設問を設定しております。全体として設問数の制限等もありますので、そうした観点から全体の設問数や経年での比較も含めて考えていきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。追加ですが、これから的人口構成を考えいくと働く世代はどんどん減っていき、高齢者世代がだんだん増えていくと思います。そうなってくると人材の掘り起こしをしていかない限りは、できる人はどんどん先細りになっていくことは明白だと思います。その観点で言わせていただきましたが、そのあたりを御理解いただき今後に活かしていただければと思います。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。

○委員 問38ですが、問37の設問でひきこもりをされている方の親族等で類型があるのかといった調査する意図であると感じています。ひきこもりをしているということを考えた場合には1～5の設問を答える方よりは、「わからない」と答える方が多いのではないかといった印象があります。全く興味や関心がなく接点がないということなので、そうするとひきこもり且つ孤立しているとか、全くその方が他の方に興味がないということがわかるのではないかと思いますので、1～5の答えの他に「わからない」という答えもあったほうが、私としてはデータとしては面白いのではないかと感じたところです。

もう1点は、「問21 日常生活での困りごとを相談できる人や機関はありますか」について、いくつか書くところがありますが、近年、感染症や熱中症等で孤独で亡くなる方が結構多いと思います。その方は相談できる人はいますが、助けてとヘルプを出せる人がいないというケースもあるので、そのあたりも聞けると、相談はできるけれども助けてと言えない人、助けてと言える人がわかるとより良いのかと感じていたところです。

○会長 ありがとうございました。本日はどんどん意見を出していただいて、後でいろいろと検討していきたいと思います。

○委員 1点質問です。新規追加の設問案で「番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」の問35から聞いているかと思いますが、例えば、こういう状況になった時に相談できる制度を知っていますかという設問が、他のところにはあります。高齢者であれば後見人制度を知っていますかという設問があります。孤独や孤立に対して相談できる場所を知っていますかという設問があったほうが、今の現状でひきこもっていた方がいた場合に、そういうところにつながる可能性があるのではないかと思いました。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。

○委員 市民として、この設問を見た場合に、例えば、設問 35 ですが孤立化、孤独化というのはなかなかわからないところがあるのではないかと思います。それと同じように、「狭義のひきこもり群」や「広義のひきこもり群」も設問 37 やそれ以降にもありますが、これは書くのでしょうか、書かないのでしょうか。

○事務局（委託事業者） 書かないです。

○委員 書かないのであれば良いのですが、これを書くということがわからないということを感じました。

○会長 これは今の説明のために入っているということになります。他にいかがですか。

○委員 私だけが感じるのかもしれないですが、問 30 は前回からあった設問ですが、回答例の最初にホームレスの問題について出てきています。問い合わせの中で、他のことは近い感じで答えやすいのにいきなりホームレスについて出てくるのが違和感ありました。なぜここでいきなりホームレスの問題が出てくるのか、広いところから近いところに設問を持ってきたかったのかと思いましたが。

○会長 わかりました。ありがとうございました。他にいかがですか。

○委員 本日は、オンラインからの参加で申し訳ございません。説明ありがとうございました。
「番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握」の問 36 について、こちらは国の調査を参考にしているかと思います。同居する相手と同居していない相手とわけて聞いていますが、学術的な孤立の有力な定義は同居する家族を除いて、同居していない人とのコミュニケーションがどれくらいあるのかというところにあるかと思いますの。同居する相手に関しては、あまり尋ねる異議はないかと思っています。国も同居する相手に関しては、申し訳程度に週にどれぐらいなのかと聞いているくらいです。国の調査でも同居する相手と電話をする、SNS でということは少し考えにくいかと思います。国の調査でもここまで詳しく聞いていませんので、いずれにしても私からの御提案としは、回答する方の負担がかなり大きいので同居する相手は、ア、イ、ウは削除してしまっても良いのではないかと思いました。繰り返しますが、大事なのは同居していない相手とどれくらいの頻度で関わっているかということなので、この表でいうとエ、オ、カがあれば孤立に関しては十分情報としては得られるのではないかと思いますので参考にしていただければと思います。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。

○委員 昨日帰ってから資料2と資料3を自分で回答してみました。冒頭に 30 分ぐらいで終わるとありますが私は 40 分かかりました。やはり丁寧の説明がある部分や、細かくする部分はかなり時間がかかるため、そこで時間を費やしたかと思います。その中で、ちょっと一息つけ

るところがあったのでコラムや挿絵があると良いかと思いましたので検討していただけたと嬉しいです。

○会長 早速回答していただきありがとうございました。他にいかがですか。本日、結論を出すというよりも皆さんから貴重な御意見をたくさんいただきましたので、それを基に検討していただきたいと思います。他に追加でございませんか。

○委員 「番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握」の問38について、御家族に聞く設問でひきこもりというところも社会的効率や社会とのつながりがないという方で、私自身もひきこもりの方の相談を高齢者や20代～40代の現役世代、また小中学校の不登校から通ずるひきこもりといった相談を受けています。家族から見てのひきこもりは、世代によって同じひきこもりではないと感じています。家族が答える時に、ひきこもりの状態に当たはまつた場合、例えば市民であると配偶者なのか夫婦なのか子どもなのか、また高齢者の親なのかといったところは全く見えず数字が挙がってきた広いひきこもりの数値で、一緒にまとめてしまってはいけないのでないかと思います。高齢者の回答であれば、おそらく高齢者が家族となった時に、自身の奥様もひきこもりであると高齢のひきこもりとなり、また子どもや孫であった時にも多少世代が変わった時に、一つのひきこもりの数字を件数と出して、それがひきこもりというのも何か少し難しい数字になるのではないかと思います。

○会長 他にいかがですか。

○委員 先程の委員が記入で40分かかったということでしたが、私は仕事でアンケートものをすることがあります。その場合にはQRコードが付いていて入力するか、記入するか本人が選択できるようになっています。慣れている方は、打ち込んだほうが早く時間が短いので、そういった選択は考えられていますか。

○事務局（委託事業者） 御質問はネットで回答できるかということですか。

○委員 ありましたか。

○事務局（委託事業者） はい。いずれかで回答していただけるやり方で考えております。

○会長 他にいかがですか。

○委員 初めのところで、お住いの地域を問う設問で丸を一つ付けることになっています。これは、地域包括ごとの圏域で考えているかと思いますが、この中に2箇所サブセンターを持っているところがあります。サブセンターを一括して行ったほうが良いのか、細かい地域ごとの特性を見るのであればサブセンターは別にしたほうが良いのかと思いました。おそらく、ゆうあいとちゅうふの里がサブセンターを持っていると思いますが、分けたほうが良いのか、分けないほうが良いのか、どのように検討されましたか。

○事務局 こちらは8つの区分ですが、サブセンターを持っている地域包括支援センターもあります。福祉3計画とよばれています地域福祉計画と高齢者総合計画、障害者総合計画では共通の計画として8つの福祉圏域を設定しています。次期計画策定の際に、8つの福祉圏域に基づいて検討、検証していますので、今回の調査もそれに基づき8つの区分にしています。

○委員 現場に行くと、地域ごとにかなり状況が違うので一律のものを作るのは難しいといった声を、包括の職員から聞いていましたので付け加えさせていただきました。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。まだじっくり見ていただくと、いろいろと検討箇所が出てくるかと思いますので、また御意見シートで出していただければと思います。それでは、高齢者の調査についてはいかがですか。

○委員 高齢者の問13では設問が細かくなっている点について理由を教えてください。

○事務局 本日、所管の高齢者支援室が不在ですが、聞いているところでは高齢者総合計画の指標の中で、高齢者の地域活動への参加割合を掲げており、具体的な数値を把握するために少し細分化して設問を設定しているようです。後日、所管課に確認して次回の会議で御説明させていただきます。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。なければ次に障害について御意見があればお願ひします。

○委員 障害者の方にだけルビを振るということが気になっています。障害者の方にルビを振るのは優しいことで良いかと思いますが、他にカテゴリの方にルビを振らないのは逆差別になつたり、また高齢者の中でも少しもの忘れが多い方にも必要なのではないかと思いました。他のカテゴリにルビを振らなくても大丈夫なのかと疑問に感じました。調布市で文書規則や、こういった対外的な文書のポリシーがあって、それに沿っているのであれば問題ないかと思いますが、何か理由があれば教えてください。

○会長 いかがですか。そういった規定があるのかといった質問であったかと思います。

○事務局 特段決まりがあるわけではありません。一般的に障害者の調査などは、知的障害のある方が見るケースが多いため、こういった調査ではルビを振ることが多いです。他の調査では、ルビが多い場合は、かえって見づらくなってしまう場合もありますので、一般的な調査では難しい漢字でなければルビを振らないのが現状です。

○委員 表紙について、基本的に障害がある御本人に御記入してくださいという文章を書いたほうが良いのかと思いました。また、記入についてお手伝いが必要な場合は御家族の方がということを書いておかないと、私たちも調査をしている時に、本人の意見を聞かずに御家族の方だ

けで記入していることもあります。調査をしているのも本人が記入しているのかということを感じていますがいかがですか。

○障害福祉課 表紙の裏面の回答方法に「①封筒のあて名御本人がお答えください」とまず書いています。そして、「御本人が回答することが難しい場合、御本人の御意見を聞いて、御家族や代理の人が記入しても差し支えありません」とここに書いていますが、もっとわかりやすく書いたほうが良いという御意見であったかと思います。

○委員 目立つところ、最初にあったほうが良いのかと思いました。

○障害福祉課 確かに、障害者の場合は、当事者の意見が置き去りにされて支援者もしくは御家族の意見が先に来てしまうということは、アンケート以外でもあることがありますので、そういったところを配慮できるような形で、もう少しありやすく述べたいと思います。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。またお気づきの点がありましたら、御意見シートにて出していくだけだと思います。活発な御議論いただきありがとうございました。それでは次に、議題3 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査住民懇談会（企画案）について説明をお願いします。

議題3 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査住民懇談会（企画案）について

○事務局（委託事業者） 再び、私から御説明いたします。資料6を御覧ください。「令和7年度調布市民福祉ニーズ住民懇談会企画案（7月素案）」になります。令和4年度の際にも、こういった住民懇談会を開催いたしました。かなり多くの方に御参加いただきましてありがとうございました。今回も住民懇談会を開催するということで、その企画案ということになります。書いてあることを簡単に御説明しますと、「(1) 開催目的」は今回テーマとして、地域のつながりについて日頃感じている課題を住民視点から洗い出し、共有と気づきを得る機会にしたいということです。また、地域のつながりの意見を今後の次期計画の検討材料にしたいということが開催目的の①となります。②ですが、近隣の生活課題あるいは他地域の意見を知ることによって、自分たちの地域の良さあるいは課題を見つめ直す機会となるようにしたいということが2つ目の目的です。「(2) 対象者・募集方法」の「①対象者」は、基本的にはどなたでもというところですが、主に市内の福祉、保健、医療分野で活動されている方、また地域づくりや福祉分野に興味を持っている方になります。「②募集方法」は、市あるいは社会福祉協議会からの呼びかけ、市報、回覧板、SNS、またチラシを作っているところで御協力いただき配布します。もう一つは、アンケートを配布する中にもチラシを同封して回答いただいた方、あるいは御家族への周知を図っていこうと考えています。「(3) 開催方法」については、先程もお話のあった8圏域を基本的な単位として開催していきます。1回の開催で2圏域に集まっていますが、計4回開催の検討をしているところです。②の人数については、1福祉圏域あたり20人程度想定しています。つまり1圏域で20人なので8圏域全体で160人となります。さらに増える分には良いのかと思いますが、募集して応募していただけるかどうか部分にかかる

てくるかと思います。「(4) 実施プログラム（案）」は、これはまだ検討中のため案の段階です。テーマとしては「地域で安心して暮らすための「つながり」ってどんなもの？」というのが大きなテーマとして考えています。住民懇談会の進め方としては、20人集まつていただいて4～5人ずつのグループにわかれていただき、それぞれのグループの細かいテーマを話し合つてもらい検討した結果を皆さんで発表して共有するという形になります。令和4年度に参加していただいた方は、イメージしていただけるかと思いますが、同じようなやり方を今のところは想定しています。ただ全くやり方ですると飽きもくるので、少しテーマを工夫したいと考えています。「(5) 開催日程」は、まだ決まっておりませんが11月の土日のどこかで会場含めて調整中です。伺いましたところ、地域のお祭りとかもあるということですので、そのあたりと重複しないように日程調整していく予定と伺っています。まだプログラム自体が、御説明できるところまで煮詰められていないので、ざっくりとした概要になりますがそのようなことをすることを御承知いただければと思います。次回の会議では、懇談会の具体的なテーマあるいは進め方を御説明できるかと思います。

○会長 ありがとうございました。住民懇談会について御質問などはいかがですか。

○委員 前回の令和4年度の高齢者アンケートに該当しており、同じようなものを一生懸命答えていました。先程、地域懇談会のチラシを同封するということでしたが、回答した結果をどういう形で回答した方たちが知り得るのか気になりました。また、回答率もお知らせいただければと思います。

○会長 ありがとうございました。他にいかがですか。これはアンケートと違つて、実際に懇談会で集まつていただくので、集まつていただいた方の御意見や良いアイデアをいただければと思います。それでは、今回のニーズ調査票についての説明があり、皆様方からたくさんの御意見をいただきました。住民懇談会については、企画案ということでこのような形で進めたいという説明がありました。全体で何か御意見や御質問はいかがですか。

○委員 ここでお伝えするのが良いのかわかりませんでしたが、調布市のホームページで虐待と検索すると、検索のトップにDVや児童虐待の相談窓口と出てきます。それが一番上のリンクのアドレスが間違つており、指定のページが見つかりませんとなります。検索ページの下のほうに、出てくるリンクを開くと正しいページに進みます。リンク間違いが紛れ込んでいるので、是非早急に直していただきたいです。

○会長 それはよろしくお願いします。

○事務局 所管課に共有します。御意見ありがとうございました。

○会長 他に御意見や御質問はいかがですか。よろしいですか。それでは、事務局より連絡をお願いします。

議題4 その他事務連絡

○事務局 事務局から事務連絡させていただきます。

1点目が御意見シートについてです。本日、会議の中での御発言も含めて、次回で前回会議の振り返りという形で御回答させていただければと思います。こちらの御意見シートは、期間が短くて大変恐縮ですが8月4日（月）までに事務局まで御提出お願いします。後程、データで様式をお送りさせていただきますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目が次回の日程についてです。前回の会議で年間スケジュールをお示ししていますが、次回の第3回が8月29日（金）になります。会場は本日と同じ「調布市文化会館たづくり10階1002学習室」とオンラインでの開催を予定しております。また日程が近くなりましたら、開催通知をお送りさせていただきますので詳細についてはそちらを御確認いただければと思います。事務連絡は以上でございます。

○会長 それでは以上で、令和7年度第2回調布市地域福祉推進会議を終了させていただきます。

皆様どうもありがとうございました